競技注意事項（案）

**１　競技について**

（１）本競技会は、２０２５年ワールドアスレティック規則並びに日本陸上競技連盟（以下、日本陸連）競技規則および本大会申し合わせ事項によって運営する。（リレー、混成種目、投擲はWRｋ対象としない）

（２）競技者招集について

　　ａ 招集所は、本競技場室内走路内に設ける。入口は競技場の北側スタンド階段下となる。

　　ｂ スタートリストはプログラム記載の招集開始時刻１時間前より掲示する。また、招集開始時刻までには招集所に集合することとし、招集開始時刻より点呼を開始する。

　　ｃ 競技者本人がアスリートビブス、競技用シューズおよびシャツ・バッグ等の商標チェックを受け、最終点呼を受けること。

　　ｄ 招集完了時刻に遅れた者はその競技種目に出場できない。ただし、２種目を同時に兼ねて出場する競技者は最初の種目の招集開始時刻前までに招集所においてある「２種目同時出場届」を招集所に提出すること。

e 出場種目を欠場する場合は、招集所に置いてある「欠場届」に必要事項を記入し、当該種目の招集開始

時刻までに招集所に提出すること。

ｆ 棒高跳競技者は招集所においてある「支柱移動申込用紙」を招集後に棒高跳競技役員に提出すること。

　　ｇ 招集所から競技場所への移動は係員の指示に従うこと。

　　ｈ 混成競技においては、１日目、２日目の第１種目は招集所で点呼を受けること。ただし、第２種目以降は混成競技者控室にて点呼後（トラック競技は競技開始の２０分前、フィールド競技は４０分前）、係員の誘導により競技場所へ移動する。混成競技者控室は、フィニッシュ地点脇の大会運営室１に設ける。

（３）アスリートビブスについて

　　ａ 競技者は競技中、主催者が用意した２枚のアスリートビブスを、大きさを変えずに胸と背にはっきりと見えるように付けなければならない。跳躍種目の競技者は胸または背のどちらか一方でもよい。

　　ｂ トラック競技に出場する競技者は、主催者が用意する写真判定用の腰ナンバー標識を右やや後方に付ける。リレー競技については、4×100mRは第４走者のみ、4×400mRは第２～４走者は左右両腰に腰ナンバー標識を付けること。

ｃ 1500m以上のレースについては、主催者が用意するレーンナンバービブス、腰ナンバー標識を使用する。

ｄ 混成競技最終種目では、総合順位の高い競技者から順番に「１」「２」「３」…と順位を示す主催者が用意するアスリートビブス（胸のみ）を使用する。

（４）トラック競技での不正スタートは日本陸連競技規則ＴＲ16の規定通りとする。また、スタート時のイエローカード（ＹＣ）については、日本陸連競技規則ＴＲ16.7および13.8に準ずる。

（５）スパイクシューズのピンの長さは全天候舗装につき9㎜以下とする。また走高跳及びやり投の場合は12㎜以下とし、ピンの数は１１本以内とする。またスパイクピンの先端近くで、少なくとも長さの半分は4㎜四方の寸法に適合するように作られていなければならない。

（６）シューズの靴底（ソール）の厚さについて（日本陸連競技規則ＴＲ5に準ずる）

　　ａ シューズとは、スパイク、ランニングシューズを含むものである。

ｂ トラック種目について、全ての種目で20mm以下とする。ただし、競歩については40mm以下とする。

　　ｃ フィールド種目について、全ての種目で20mm以下とする。また、シューズ前部の中心点のソールの厚さはシューズかかと部の中心点のソールの厚さを超えてはならない。

（７）組・走路順および試技順について

　　ａ トラック競技における予選ならびに決勝のみのトラック競技のレーンおよびフィールド競技における試技順はプログラム記載の通りとする。

　　ｂ トラック競技における準決勝、決勝の走路順は番組編成員により公正に抽選し、第4ゲート付近の掲示板に貼りだす。

（８）リレ－競技について

　　ａ リレ－のオ－ダ－は、各ラウンドとも所定のオーダー用紙に記入し、第１組の招集完了時刻の１時間前までに招集所に提出すること。遅れたチームはその競技種目に出場できない。一度申告したその後の変更は医務員の判断がない限り認められない（日本陸連競技規則TR24.11）ので注意すること。

　　ｂ リレ－に出場するチ－ムは、同系統のユニフォ－ムを着用すること。

（９）跳躍競技のバーの上げ方について

　　ａ　下記の通りとする。ただし、天候等の状況により最初の高さおよびバーの上げ方を変更することもある。

　　ｂ　１位および全国大会出場の決定を要するときは、棒高跳は 5㎝・走高跳は2㎝の上げ下げによって決定する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 走高跳 | 男子  女子 | 練習1m80　1m90  練習1m40　1m50 | 1m85　1m90　1m95　2m00　2m03　以後3cm  1m45　1m50　1m55　1m58　1m61　以後3cm |
| 混　成  走高跳  (2ピット) | 八種 | 練習1m45　1m65 | 1m50　1m55　1m60　1m65　1m68　以後3cm  ２ピットとも同じ高さから開始する |
| 七種 | 練習1m15　1m35 | 1m20　1m25　1m30　1m35　1m38　以後3cm  ２ピットとも同じ高さから開始する |
| 棒高跳 | 男子  女子 | 練習3m60　4m00　4m40  練習2m30　2m70　3m00　3ｍ30 | 3m80　3m90　4m00　4m10　4m20　以後10cm  2m40　2m50　2m60　2m70　2m80　以後10cm |

ｃ　三段跳の踏切板は、砂場まで男子12m、女子9mとする　　※　棒高跳の練習はゴムバー使用

（10）フィールド競技について

　　 フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことができる。跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側（走高跳では助走路内）に２カ所置くことができる。サークルから行う投てき競技はマーカーを１つだけ置くことができる。そのマーカーはサークルの直後あるいはサークルに接して置く。マーカーは、それぞれの審判員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。

（11）助力について

競技中における助力は日本陸連競技規則ＴＲ6に従い規制される。これに抵触の場合は、審判長から注意・勧告をするが、是正されない場合は、その種目から除外される場合がある。なお、正面スタンドからの映像機器等を吊り下げて見せる行為等は危険であるため禁止する。サイドスタンドについては、コーチングエリアでのみ映像器機を手渡して見せても良い。

（12）競技用具について

　　　競技に使用する用具は、主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、「やり」については、通知した競技場備え付けの投てき用具リストに無いもの及び、２本以下のものに限り競技実施日の検査（競技開始1時間30分前から1時間前まで）で合格した用具を使用できる。検査場所は本競技場正面受付脇に設ける。検査で合格したやりは大会本部で借り上げ、参加競技者で共有できるものとする。なお、借り上げたやりが破損しても責任を負わない。借り上げたやりは競技終了後１時間以内に検査場所に取りに来ること。その際、預かり証を提示すること。棒高跳用「ポール」については検査の上、各自が持参したものを使用する。検査は招集後に当該跳躍場にて行う。ポールの配送については取り扱わない。

**２　表彰について**

（１）各種目とも８位までの入賞者を表彰する。８位までの入賞者は競技役員の指示に従い、入賞者控所に移動すること。

（２）男女総合、トラック・フィールド競技の部は男女それぞれ３位まで表彰する。

（３）表彰はチームジャージ等で出席すること（ユニフォームでの参加は原則禁止）。

**３　応援について**

（１）競技に支障のあるような応援はしないこと。また、フィールド種目実施付近での集団応援は禁止する。

（２）メインスタンドでの集団応援や、メインスタンド下段および最前列に立っての応援を禁止する。

（３）フィールド競技については競技進行上、トップ８決定まで手拍子応援を求めない。混成競技のフィールド種目も手拍子応援を求めない。

（４）横断幕・のぼり旗などの応援布はメインスタンド、芝生スタンドともに最上段のみ許可する。

（５）ホームストレート延長線上の芝生スタンドでのテント設営、横断幕、のぼり旗は禁止する。

**４　応急処置について**

大会期間中の事故については本競技場医務室にて応急処置のみ行う。怪我等への対応のみとし、発熱等内科的処置は行わない。

**５　その他**

（１）競技場に商品名のついた衣類、バッグを持ちこむ場合は日本陸連「競技会における広告および展示物に関する規程」に遵守すること。規定外のものは見えないようにテープを貼って対処すること。

（２）トラック種目の衣類運搬について

100m・200m・1500m・3000ｍ・5000m・100mH・110mH・3000mSC・5000mW・4×100ｍRの第４走者の衣類については、フィニッシュ地点まで運搬する。なお、4×100mRの第１～３走者については、衣類運搬を行わないので、本人が出走した地点へ戻ること。

（３）メインスタンド下通路（大会運営室側）は、競技者の通行ができない。競技終了後は第１・４ゲートより競技場外へ出ること。ただし、各競技の入賞者は競技役員の誘導によりメインスタンド下通路を通り、表彰者控所に移動する。

（４）本競技場の開場は、６月１９日（木）は１０時１５分、２０日（金）～２２日（日）は７時００分とする。

（５）写真・ビデオ等の撮影については受付で撮影許可を受けること。また撮影禁止エリアでの撮影は禁止する。また、メインスタンド中央通路より前と芝生スタンドはスマホ、タブレットのみ撮影可能。ビデオカメラ、デジタルカメラ、一眼レフカメラなどは中央通路より上部のみ撮影可能とする。部員はチームジャージの着用で撮影可能とする。保護者、学校関係者は各校顧問から配布された撮影許可申請書をロビーに提出することで撮影許可証を発行、撮影許可証を装着することで撮影を許可する。